

議事

(1) 第4次菊川市男女共同参画プラン令和7年度進捗状況及び総括について

資料1-1、1-2、1-3

●事業の進捗について

【委員】ID69の「△（計画の一部実施）」という評価が続いている事業について、放課後こども教室の実施が9校中6校のみの開催となっているのですが、開催できない理由をお聞きしたいです。

【事務局】この事業は放課後に地域の住民と子どもたちが交流する活動ですので、地域の方の協力が必須です。しかし長年活動を行っている方々の高齢化に伴い、実施の継続が難しくなっております。教室の再開や継続の為に、新たな人材を探していくことが必要になるため、担当課も情報収集を行っているところです。

【委員】ほぼボランティアに近い形でやっていますからね。

【委員】私の住んでいる地区では子どもの数が減っていて、子ども教室に参加している方から、もうできなくなったと聞いています。子どもの数も減ったし、保護者の母親も働くようになり、いろいろ関わるのが難しくなっている。私も学校で他のボランティア活動していますが、そこでも、メンバーがほぼ変わらないです。在校生のお母さんに入っていたきたいですが、お話を聞くとやっぱり忙しくて時間が取れないという声を聞きます。働くことは良いし働いて欲しいと思うけれど、子どものことに関わるのが少ないっていいのかな、と少しじれったい思いもあります。

(2) 男女共同参画に関する市民アンケートの結果について

資料2-1、2-2

●地域活動について

【委員】自治会長を決める時に名前の候補を見ても、世帯主の名前しかなく、男性の中で次は誰がなると決めているので、女性が候補に入っていない。世帯主が女性という時もあるけれど、女性だから免除してあげよう、とかいう話は聞いたことがあります。本人が希望していればいいんですが、最初から頭数に入っていないというのかもしれない、と感じます。

●市に望む施策について

【委員】市民の希望する施策の「子どもを育てやすい環境づくり」のところにある、「多様な保育の充実」という項目についてです。以前、病後児保育のある園に子どもを入れていたんですが、病気の子を預かってくれるのはいいなと思ってそこに入れた経緯があります。その時の私は、病気の子を預かってくれて親は働きに行けると思っていたんですが、実際は病気の回復期にあたる子を保育するところでした。ですが、治りかけの子は普通にクラスに入れていて、その園で病後児保育を使ったのは過去に1人しかおらず、その子は骨折した子であったということです。その時あまり使われない制度なんだと思ったんですね。実際使われていないということは、ニーズと実際に提供してくださるサービスに差があるのかな、と思っています。何かそういった差を埋めていけるように、今以上に市民の声をキャッチしてくださるといいのかなと思ったりします。病児保育は多分ニーズが高いと思うし、他の市でも始めているみたいですので、そういうものがあつたらもっと働きやすいし、キャリアについて考えられますよね。子どもがいるから仕事を受けられない、時

短なんでこれ以上仕事できないとか、キャリアについて考えるところがあります。家庭についてもやらなきゃ、という思いの中でこういった保育の施策について、拡充というか、様々なものがあるといいな、というふうには思いました。

【委員】病後児保育という画期的なものができているというのは嬉しいので、何かもう少し活用できる体制になってくれるといいなと思いますね。

(3) 令和8年度男女共同参画事業について

資料3、別紙1、2

●園児への絵本の読み聞かせについて

【委員】園児への読み聞かせや小学生の職業講話は、私にも子どもがいるので、すごくいい取り組みだと思います。園児への読み聞かせは、私の子どもも何年か前にやってもらったんですが、こんなことをやったよ、というのが子どもの話からでしか親は聞けませんでした。こんな本を読んできた、というような話はあって、今日の資料にもリストがあるのでわかるのですが、こんな声掛けをしてみてください、というようなお便りがその日にあるとすごくありがたいな、と思いました。子どもが男の子なのにピンクが好きなんだよ、女の子なのに髪の毛が短い、といったことをよく言うんですよ。なのでそういうことをちょっと変えていきたいなと親としては思います。そんな時にどんな声掛けをしたらいいかわかるものがあったら、親としてはすごく嬉しいと思いました。

【事務局】保護者への啓発については今後検討していきたいと思います。

(4) 第5次菊川市男女共同参画プランの策定について

資料4-1、4-2、4-3

●プランの構成について

【委員】今までのプランでは基本施策2（3）が「あらゆる暴力の根絶」となっていますが、あらゆる暴力とはどういうことを示しているのでしょうか。

【事務局】ドメスティックバイオレンスやハラスメント等、男女間や性別に関係する暴力を指しています。次期プランでは、より内容についてイメージしやすいよう、「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」と表現しました。

【委員】叩かれるというような身体的な暴力ではなくて、言葉の暴力もこの中に入るわけですね。精神的な暴力も。

【事務局】そうです。

【委員】「あらゆる暴力」でくくっていいのかな。「あらゆる暴力とハラスメントの根絶」としてもいい気がします。私の主観でしかないですけど、暴力というと非常に肉体的なイメージがありますが、ハラスメントが女性の活躍を阻んだり、給与格差を産んだりということにも繋がっているんで、そういう意味で「ハラスメント」って言葉があってもいいのかなと思います。

【事務局】表現については検討させていただきます。

【委員】基本施策2（5）「生活に困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」の生活に困難を抱える人の定義についてです。プランを見ると一人親とか要保護とか認知症の方が家族にいらっしゃる方のおっしゃりたいのかな、と思うのですが、例えば普段の生活でも、私自身、小さい子供が二人いて本当にしんどくて生活が困難だと感じた時がありました。何かそのあたりの困難を抱える人の定義というか、どういう人なのでしょう

か。

【委員】 こういう方を定義していますと入れた方がいいのか。

【委員】 その辺りは難しくて非常にナイーブなところだと思うのですが、何かわかりやすく対象の人に届きやすいようにした方がいいのかな、とちょっと感じました。

【事務局】 具体的な事業は一人親や児童扶養手当を支給されている方など、市の福祉的な制度を想定しています。どういった人が対象で、どういうことを想定していますという表現をした方が確かにわかりやすいので、その辺りを含めて組み立てを考えていきたいと思っています。

●プラン全体について

【委員】 私が感じていることですが、差別が起こるのは偏見からではなくて、知らないから起こるんだと思います。この5次プランの案で使う、使わないは抜きにして、「知る」ということが、とても差別解消につながっていくことは感じています。偏見を持つのではなく、その人を理解する。「知る」というところを発信していくと、少し差別というものが減っていくのかな、いい方向に向かっていくのかな、ということを感じています。

【委員】 今は子育てが落ち着いてきて自分の時間を持てるようになってきましたが、それまでが本当に大変で、仕事をフルタイムでやりながら、家に帰って子育てする、という生活を今までしてきました。子育てに一生懸命の時は、病後児保育といった制度もなかったり、知らなかったのも、そういった取組がどんどん進んでくれたらいいな、と個人的にはすごく思います。世の中、物価の高騰がすごくて、お給料が上がらないけど生活費が増えたり、家を建てるにもローンの金利も上がっていたり、そういった背景があって共働きの世代が増えていると思うので、プランが浸透していく中で、働きやすい環境づくりに繋がって、少しでもいい方向に進んでいってくれたらいいなと感じております。

【委員】 プランの課題の中に「防災における女性の参画拡大」と出ていました。私は去年1年間ちょうど女性の役員だったので、自主防の役員をやりました。その地域の自主防のトップの方は2年で変わられますし、参加される方も各班長さんだったり、要は短期間で役員や参加者が交代してしまうのでビルドアップして形を作りたいと思っても、なかなか作れないというのが現状じゃないかと思います。行政に希望する施策というところで、利用者にマッチングする品を配布するという項目があるんですが、私の地域では大人用子供用のオムツや生理用品なんかが、保存期限3年で処分しなくてはいけないものがそのままになっていました。私が声をあげたのでトップの方も耳を傾けてくださり変えていくことになったのですが、役員の方に意見を聞いていただけないということもあるようです。他市では女性の役員さんがいると補助が出るとか、女性消防士さんが冊子を作って見やすい内容でまとめられていたりするので、ちょっとプラスになることがあれば女性が入りやすいかと思います。積極的な女性が地域にいらっしゃるところもあるとは思いますが、入りやすいプランみたいなものを出していただけたらありがたいです。